（別添１）

【江差町】
端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
①児童生徒数	312	300	278	271	266
②予備機を含む 整備上限台数	48	45	41	40	39
③整備台数 （予備機除く）	0	300	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	300	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥予備機整台数	0	45	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	45	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15.0%	0	0	

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方）
（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）
　令和２年度に整備した学習者用端末は、令和７年度で導入から５年経過し、令和６年度末の時点でも画面割れ、キーボードの破損、ハードディスクの破損等が１割程度発生している。
　さらに今後の活用継続において故障や動作不良のリスクが高まることが見込まれる。そこで、既存端末を再活用（予備機及び教師用等）しつつ、令和７年度には基金事業により新たに端末を整備し、令和７年度以降は予備機も含めて運用体制を強化する。

　現在、使用している端末については、今後も使用できる端末は教員等が活用し、その他の端末については、予備機として活用する。
　また、再使用できない端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第48号）に基づき、確実に国内で再資源化するよう適切に対応する。

（別添２）

【江差町】
ネットワーク整備計画

１．必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
　５校中２校（約４０．０％）※令和７年３月時点

２．必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール 文部科学省が令和５年１１月に実施した「校内ネットワーク環境整備等に関する調査」から、本町の一部の小中学校において、回線サービスの見直し等が必要であると認識している。
　今後は、文部科学省の「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」等を参考に推奨帯域を達成できるよう令和７年度中に課題特定を完了させる。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール、これまで行った帯域測定結果を主な検証課題とし、整理した課題等を踏まえ、令和８年度以降順次改善を行っていく。

（別添３）

【江差町】
校務ＤＸ計画

１．計画の目的
　教育の質の向上と教職員の業務効率化を図るため、校務のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。
　本計画は、文部科学省の「GIGAスクール構想」や「校務DX化チェックリスト」などの指針を参考にし、江差町の教育環境に適したICT 活用の方針を定めるものです。

２．校務の効率化に向けた校務ＤＸの推進
・校務支援システムや、クラウドツールなど、学校の実態を考慮して ICT を効果的に活用した教育活動や業務をすすめ、校務の効率化による事務作業の負担軽減を図る。
・教職員の働き方改革の観点から、ICT を積極的に活用した業務を推進する。

３．校務改善を進める上での留意点
・国の施策を勘案し、江差町の実情に応じた学校教育の情報化のための取組を進める。
・ICT 活用の方針や使用ルールなどについて、関係者の共通理解の促進を図る。

（別添４）

【江差町】

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」で示された個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、１人１台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の取組を進める。

本町では、iPad の直感的操作性とWindows 端末の汎用性を活かしつつ、教科本来の「見方・考え方」を育む探究的な学びをICT と融合させ、子どもたちが主体的に学びに向かう力を育成してきた。

GIGA 第２期からはChrome OS を使って、さらに一層、探究的な学びをICTと融合させた学びを加速させる。また、児童生徒・学校・教育委員会が、それぞれの立場から１人１台端末や校務支援システム等に蓄積された教育データを効果的に利活用することにより、児童生徒の学習等のサポート、教職員による個に応じた指導や支援の充実、新たな知見の創出、教育計画への反映等を目指す。

２．ＧＩＧＡ第１期の総括

コロナ禍において全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するため、令和２年度に１人１台端末と通信ネットワーク環境を集中的に整備し、GIGA スクール構想に基づく整備を推進してきた。

⑴ 小学校低学年ではiPad、高学年から中学生はWindows 端末を導入。iPad は直感的操作が可能だが、アプリ依存やタイピングの難しさが課題。Windows 端末は動作の遅さ、破損率の高さが問題。

⑵ 端末の持ち帰り開始により破損が増加。利用指導の不徹底や修理費の不足が顕在化。

今後においては、授業や家庭における１人１台端末の利活用の推進に向けて、教職員を対象としたICT 研修の更なる充実を図っていく必要がある。

３．１人１台端末の利活用方策

（１）総論

児童生徒が１人１台端末を最大限に活用できるよう、教職員による対面指導での活用のほか、端末の持ち帰りによる家庭や地域社会とも連携した遠隔・オンライン教育での活用など、これまでの実践とICT とを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決するとともに、教育の質の向上に努める。

（２）１人１台端末の積極的活用

１人１台端末等のICT 機器については、授業における教職員の指導のツールとしてのみ活用するのではなく、児童生徒が主体的に学ぶためのツールとして積極的に利活用の推進を図ることで、児童生徒の資質・能力の育成を図る。また、情報モラルの必要性や情報化社会での行動の在り方等について考えさせることで、児童生徒のメディアリテラシー能力を高めながら、情報化社会の創造に参画する望ましい態度を育てていく。

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現や情報活用能力等の育成に向けては、教職員のICT 活用指導力の向上が重要であることから、教職員を対象としたICT 研修の充実を図っていく。

（３）個別最適・協働的な学びの充実

授業支援ソフトやAIドリル等の活用を通じて、学習状況の可視化による個別最適な学びの実現や、他の児童生徒の考え方を共有することで協働的な学びの充実を図る。

また、ICTを活用することで、障害等により特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな対応を図り、個別最適な指導や支援に努める。

（４）学びの保障

感染症等に起因した学級閉鎖等の際に家庭における１人１台端末を活用した学びを保障するための環境整備を行う。また、様々な理由により不登校となっている児童生徒を対象としたICTを活用した学びのプラットフォームの提供や、オンライン講座の活用等を通じて、不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、社会的自立に繋げていく。